

沖縄県立八重山病院における歯科口腔外科の開設を求める要請決議

八重山圏域の中核病院である県立八重山病院は、石垣市民はもとより、八重山郡民の健康増進並びに生命保持の使命を果たしてきました。

さらには、第2感染症指定医療機関、へき地医療拠点病院、地域災害拠点病院としての役割も持ち合わせておりますが、歯科口腔外科の設置が無く、市内開業医において対応困難な症例に対しては、歯科口腔外科の開設されている沖縄本島での治療を余儀なくされており、八重山郡民の精神的、経済的負担は計り知れないものであります。

また、八重山病院での歯科口腔外科の設置が無いことから、在宅療養歯科診療所の届け出ができず、現在の八重山圏域においては、高齢者の方や、障がいを持つ方々が、在宅による充実した歯科診療を受診できない状況にあります。

県立八重山病院の果たすべき役割と使命は地域間の医療格差是正であり、地域完結型医療をめざし、離島医療に尽力すべきだと思慮します。

よって、当市議会は、八重山郡民の精神的、経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるためにも、県立八重山病院において歯科口腔外科を開設し、万全な医療体制を整えていただきますよう強く要請いたします。

以上、決議する。

平成 26 年 3 月 27 日

石 垣 市 議 会

あて先

沖縄県知事、沖縄県病院事業局長、沖縄県議会議長、地元選出県議会議員